

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 30 年 02 月 13 日

議席番号 22 番

東村山市議会議長 様

質問者 山口 みよ

記

番号	質問の項目と要旨
一	特別養護老人ホーム待機者の実態調査を求める
	①介護保険料の滞納者数を伺う。
	②滞納者へのペナルティは何か伺う。
	③3割負担となってもサービスを受けている方はいるか伺う。
	④収入の再分配後、生活保護基準以下となる世帯数を伺う。
	⑤施設に家族が入った場合、残された家族が生活保護基準以下だった場合の対応策はあるか伺う。
	⑥⑤と同様に、在宅で介護をしている場合の対応策はあるか伺う。
	⑦特別養護老人ホームの待機者数を伺う。
	⑧待機者とその家族がどんな思いで暮らしているか、実態調査をしたことはあるか伺う。
	<p>会社勤務をしていたが、親の介護で自営に切り替えた。しかし、自営に回される仕事はリスクも高いし、不安定で生活が苦しくなり、介護サービスの支払いができないので、全て一人で介護をしていて体を壊し、生活保護を受けることになった。</p> <p>また、自分が働いて得るお金より自分で介護をした方が安くつくと言って寝たきりの両親を介護している息子さんもいる。</p> <p>介護保険制度は介護を個人ではなく、社会全体で見ていくのだと言って始めたはずである。ところが特養に何か所も申し込みをしても5・6年待ちだと言われている。</p>
	⑨若い方たちが介護のために、仕事を辞めざるを得ない状況と老老介護の過酷さを、市長はどのように考えるか伺う。
	⑩市は待機者の実態を調査し、対応策を講じるべきと考えるが如何か。
	⑪東京都が特養の施設整備費の予算を上げたことや、国は未利用地に特養を建てるのであればと優遇策を出している。これを利用しない理由は何か伺う。

一般質問通告書

No.2

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 30 年 2 月 13 日

議席番号 22 番

東村山市議会議長 様

質問者 山口 みよ

記

番号	質問の項目と要旨
二	自衛隊機・米軍機騒音対策を
	市民から騒音で休めない、オスプレイが東村山上空を飛んでいるなどいろいろな不安が出されています。特に最近の飛行機事故はもう、他人事ではなくなっている。
	①市民からの騒音に対する苦情は来ていないか伺う。
	②低空を爆音を発して飛んでいたことを市民から訴えられたとき、市はどのように対応するのか伺う。
	③立川駐屯地との 8 市協定、横田基地周辺 5 市にも東村山市は入っていないが、当市の上空を頻繁に飛んでいる状況では、市としても航路、飛行時間、飛行時間帯等把握する必要があると思うが如何か。
	④そのうえで、定点での騒音調査をやる考えはないか伺う。
	⑤市民にも騒音計の貸し出しをしていることを知らせ、市民の協力を得て騒音調査を点ではなく面にひろげていく考えはないか。
	<p>頻繁に起きている飛行機事故は他人事とは考えられない。入間基地に飛んでいる飛行機は訓練がある日は 5 分おきに飛来するという。世界一高い事故率を持つオスプレイが東村山市の上空を飛んでいるのを見たという情報が何人かから出ている。横田基地にオスプレイが配備されればさらに危険率は高くなる。今でも 1 月だけで 58 回も飛んできているという。</p> <p>まして、この東村山市の上空がオスプレイの航路になっているとしたら大問題です。</p> <p>⑥市民の安全・安心な環境をつくるためには、実態を知り、国や、都、米軍基地に住宅密集地での、飛行や訓練はやめるよう言う必要がある。</p> <p>市長の考えを伺う。</p>